政策分野別の取組状況について

【参考資料1】平成26年度進行管理結果について

主な県の評価

- 震災を契機として急激に加速した 本県の人口減少は、時間の経過と ともに、震災前の水準に戻りつつあ るが、一方で、震災直後に減少した 年少人口や女性を含む生産年齢人 口の回復はあまり見られない。
- 復旧・復興需要が一段落した後 の経済・産業を見据え、再生可能エ ネルギー・医療関連産業等、本県 の特性を生かした新たな産業の創 出が必要である。
- 復旧・復興事業に携わる労働力 を確保するため、国、民間(企業)、 地方自治体、NPO団体からの応援 や就労への環境整備、不足する職 業の人材育成など人材の確保が必 要である。

主な県の評価

- 子どもたちの体力低下や心の不 安が懸念されるため、遊び場の整備 及び運動不足を解消する取組の更 なる拡充が必要である。
- 被災した児童生徒の就学環境は、 今もなお厳しい状況にあるため、各学 校の実態に応じた支援が必要である。
- 若者、女性、高齢者等が元気に 活躍する姿を、広く情報発信してい く必要がある。
- 協働事業による復興への意識の 高まりを受けて、地域の復興やきず なの維持・再生の取組の主体になる NPO等地域活動団体の強化が必要 である。
- 原子力災害により、長期避難を余 儀なくされている避難者の居住の安 定を確保すること求められている。

意見

- ① 地震、津波、原発事故から4年目に入り、今後を見据えて、復興のあり方を見直す時期を迎えている。力を入れるところを明確にして、施策・事業の重点化を図り、新しいふくしまを作り上げていく必要がある。
- ② 30年後を見据えた総合計画にするためには、相双地域の人口減少を踏まえたリアルな視点を持つ必要がある。
- ③ 出産可能とされる年齢層の女性の人口を回復させ、出 生数を増加させていくためには、子育てしやすい環境整備 をさらに進めていくとともに、女性の就労の場の創出や女 性が働きやすい環境の整備が必要である。
- ④ 住宅や土地が確保できずに福島県を離れてしまう事例が存在する一方で、県外避難者が住宅の処分に困っているという事例もある。住宅・空き家の有効活用を図る施策が必要である。
- ⑤ 現在の求人状況は、復興需要による一時的なものに過ぎないため、復興が一段落した後を見据えて、雇用の新たな受け皿作りを進める必要がある。

県の対応方針

- ① ますます複雑化・多様化する課題やニーズに対応するため、現場主義の考えの下、復興・再生のためには真に何が必要なのかを考え、将来を見据えた地域創生・人口減少対策の取組を検討していく。
- ② 相双地域の人口の将来推計を踏まえて、国や市町村と連携して避難地域の将来像の策定を進める。
- ③ 地域における子育て支援の充実を図りながら、女性起業家育成の支援やワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の普及・啓発等を通じて女性が継続して就労できる環境整備を進める。さらに、女性が活躍できる環境づくりについて、今後策定する総合戦略の中で検討していく。
- ④ 現在進めている復興公営住宅の整備を急ぐとともに、関係団体と連携して住宅に関する相談に対応する。さらに、空き家を活用し、住宅再建を目指す被災者や県外からの移住者を支援することにより、定住の促進、地域の活性化を図る。
- ⑤ 裾野が広く、経済波及効果が大きい輸送用機械関車産業などに加え、再生可能エネルギー関連産業や医療関連産業について、戦略的かつ積極的な企業誘致活動を展開するとともに、浜通りの再生に向け力強いエンジンとなるイノベーション・コースト構想の具体化を進め、安定的な雇用の受け皿を作っていく。

平成27年度の主な事業

- 〇 地域創生·人口減少対策本部 事業
- チャレンジふくしま「ロボット産 業革命の地」創出事業
- ふくしまから はじめよう。ハン サム起業家育成・支援事業
- 〇 女性活躍促進事業
- 〇 復興公営住宅整備促進事業
- 〇 空き家・ふるさと復興支援事業
- 〇 輸送用機械関連産業集積育成事業
- ふくしまから はじめよう。 再生可能 エネルギー関連産業集積促進事業
- 医療機器開発·安全性評価拠 点整備事業
- ふくしま産業復興企業立地 支援事業

意 見

- ① 子どもを育てやすい環境をつくるために、まずは県が自ら男性の育休に率先して取り組むなどして、県内企業をリードしていくとともに、特典や優遇措置を講じて優良企業を支援する必要がある。
- ② 現在取組を進めている「ふくしま独自の教育」について、 30年後を見据えてどのように充実・発展させていくのか、さ らに議論を深めていく必要がある。
- ③ 福島県ならではのNPO法人をはじめとする民間諸団体 との真の協働関係を築いていく安定的・継続的な施策の推 進が必要である。
- ④ 仮設住宅から復興公営住宅等へ移転した県内避難者に対してコミュニティづくりを支援する必要がある。また、県外避難者に対しては、コミュニティづくりの支援のほか、県が主体となり、より実効性のある多様な支援を推進する必要がある。

県の対応方針

- ① 男性職員の育児休業取得率 (H24 3.39% →H32 10%) や配偶者出産休暇の取得率 (H24 74.6% →H32 10%) などの目標値を設定した「福島県職員男女参画推進行動計画」に基づき、子どもを育てやすい環境づくりに取り組むとともに、新たな助成制度を加えた次世代育成支援企業認証制度等により、県内企業に対して働きやすい職場環境づくりの普及啓発を進める。
- ② ふくしまならではの教育の推進に当たっては、 長期的な視野に立つとともに、有識者等の意見を踏 まえて検討していく。
- ③ 県の関係部局やNPO法人等で構成している「復興 に向けた多様な主体との協働戦略会議」を通して、 協働推進の仕組みや体制づくりについて引き続き検 討していく。
- ④ 仮設住宅からの移転に伴い避難者の分散化が進むことから、見守り・相談体制の強化や関係機関とのネットワーク構築を図るとともに、県外避難者に対しては、県が主体となって復興支援員を配置し、受入都道府県と連携した戸別訪問や相談対応等を通じ、帰還や生活再建に向けた支援の充実に取り組む。また、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、コミュニティの維持・形成を図る。

平成27年度の主な事業

- チャレンジふくしま豊かな遊び 創造事業
- 〇 未来のママ・パパ応援事業
- 〇 女性活躍促進事業(再掲)
- 結婚から子育てまでみんなで 支える環境整備事業
- 〇 復興と未来を担うグローバル リーダー育成事業
- ふくしまから はじめよう。学力向上の ための「つなく教育」推進事業
- チャレンジふくしまパフォーミン グアーツプロジェクト
- 復興へ向けた多様な主体との 協働推進事業
- ふるさと・きずな維持・再生支援事業
- 〇 生活拠点コミュニティ形成事業
- 〇 避難者見守り活動支援事業
- 〇 ふるさとふくしま帰還支援事業

主な県の評価

- 農林漁業の担い手を育成・確保 し、復興を加速していく必要がある。
- 県内での医療福祉機器産業の更 なる技術力向上や付加価値の向上を 目指すため、企業や医療機関等の研 究開発を促進していくと同時に、製品 の更なる販路開拓が必要である。
- 再生可能エネルギー関連産業の 集積・育成に向け、関連企業の誘致 や地元企業の育成等の取組を進め る必要がある。
- 「伝える」発信から「伝わる」発信 に改善する必要がある。

主な県の評価

- 地域医療を担う人材の不足が、 原子力災害による医療従事者の流 出などから厳しい状況にあるため、 医師・看護師等の確保が不可欠で ある。
- 福祉・介護の人材不足が深刻 であり、その人材確保のため、職 場における労働環境の整備、キャ リアアップ支援が必要である。

主な県の評価

- 避難生活が長期化する中にあっ て、ふるさととのきずなを維持し、ふるさ とに戻りたいと考えている人の将来的 な帰還につなげるため、支援活動の継 続と情報発信の充実が必要である。
- 自然と触れ合う機会が少なくなっ ている中で、環境問題への理解の 深化等、環境教育を推進する必要 がある。

- ① 第一次産業の魅力を伝え、担い手を育成していくと ともに、第一次産業に対する支援を継続していく必要 がある。
- ② 震災前から県内に立地する企業への支援が手薄で ある。県内企業が県内で維持発展できる施策を進めて いく必要がある。
- ③ 若者が帰ってくる場所の確保が必要である。子ども たちが進学等で一旦県外に出ても、地域にまた戻って くることのできる環境づくりをこの10年でやっていくこと が大切である。
- ④ 本県観光の魅力・強みを明確にし、訪れる人の立場 にたって情報の発信・提供する必要がある。また、情報 交流まで推し進め、応援してくださる方を拡大していく 必要がある。

① 保健・医療・福祉の専門職の不足の問題に対してど のように取り組むのかが大きな課題である。 現場で実 際に活動できる専門職(理学療法士や作業療法士等 の医療従事者を含む。)の確保・養成が重要である。

- ① 避難者は、周囲の人々との関係を形成することで暮ら しの安全につながっていたが、居住場所の移動に伴い、 関係を形成し直さなければならない。あらゆる避難者が 安心して暮らすことのできる事業について、避難者一人 一人の思いを汲み取りながら検討していく必要がある。
- ② 県民のアイデンティティを育むため、世界に誇れる自 然(例えば、尾瀬、只見ユネスコエコパーク)を教材とし て、県内の子どもたちすべてが学ぶ機会を作り、本県な らではの環境教育に役立てていくべきである。

県の対応方針

- ① 新規就業者や企業参入など、担い手の育成・確保に 努めるとともに、地域産業6次化や意欲ある経営体へ の農地集積などを推進し、豊かで魅力ある農林水産業 の実現を図る。
- ② 県内企業の取引拡大に努めるほか、収益向上や競争力向上を 図るため、専門家による指導を引き続き行うとともに、新商品の 開発や販路開拓を支援していく。さらに、立地補助金により、工 場の増設を促進する。
- ③ 就職相談や職業紹介、県内企業の情報提供により首 都圏の学生等若年者の県内就職を支援するとともに、 再生可能エネルギーや医療関連産業等の各種研究開発、 産業創造拠点の研究開発支援機能を生かし、新産業の 創出を通じて大卒者の雇用の場の確保に取り組む。
- ④ 本年4月から6月にかけて開催される国内最大級の観光企 画「デスティネーションキャンペーン」とあわせ、県内約3、 000の観光素材を活用し、パンフレットやホームページで 情報提供するとともに、本県に思いを寄せる企業や民間団体 等の連携促進に取り組み、風化防止や風評払拭を図る。

県の対応方針

① 保健・医療・福祉のそれぞれの分野において専門 職の確保に取り組むとともに、各専門分野における 研修の実施や情報交換の機会を設けるなど、実践能 力の高い専門職の育成に努める。

また、医療関係団体で構成する保健医療従事者養 成に係る有識者会議を設置し、本県に必要とされる 養成施設の在り方等について検討していく。

〇 周産期医療人材養成支援セン

〇 ふくしま医療人材確保事業

平成27年度の主な事業

平成27年度の主な事業

農業短期大学校革新緊急対策事業

〇 地域産業6次化戦略推進事業

〇 県産品振興戦略実践プロジェクト

○ ふくしま産業競争力強化支援事業

ふくしま産業復興企業立地

○ ふくしま回帰就職応援事業

〇 成長産業等人材育成事業

〇 チャレンジふくしま観光復興

○ チャレンジふくしま戦略的情報

〇 未来をつくるプロジェクト

支援事業(再掲)

キャンペーン事業

発信事業

〇 ふくしま復興特別資金

ター(仮称)運営事業

○ ふくしまから はじめよう。福祉 人材確保推進プロジェクト事業

〇 保健医療従事者養成施設整備事業

県の対応方針

(1) 避難者の新たな生活拠点への移行支援については、分 散化する避難者に対応できる相談体制の強化、関係機関 や地域ネットワークとの連携による総合支援体制の構築 により対応していく。

また、高齢者等サポート拠点の運営支援を通じて、高 齢者や障がい者等の孤立を防ぐとともに、生活支援相談 員による見守り活動により引き続き避難者の安全と安心 の確保に努める。

② 尾瀬や只見ユネスコエコパークに代表される本県 の貴重な自然環境を活かして、自然やいのちの大切 さに気づき、豊かな感性を育むことができるよう環 境学習の取組を進める。

平成27年度の主な事業

- 生活拠点における交流促進事業
- 高齢者見守り等ネットワーク づくり支援事業
- 〇 生活拠点コミュニティ形成事業
- ふくしまっ子自然体験・交流活 動支援事業
- ふくしま子ども自然環境学習 推進事業
- 〇 地域創生総合支援事業

地域別の主要施策の取組状況

がら県内外はもとより国内外にPRすることで風評払しょくに取り

組む必要がある。

	施策取組状況評価結果 (現段階の問題点・改善等が必要な項目)	地域懇談会からの主な意見
県北地は	〇 住宅等の除染や発生した廃棄物等の処理をさらに加速する必要がある。	〇 被災者支援については、将来に向けた自立のための活動を支援 する必要がある。
	〇 県産農産物等の信頼回復を図る取組を強化するとと もに、幅広い産業の集積や雇用創出のため新規企業の立 地を推進する必要がある。	O 子どもたちや若者が住みよい、故郷を離れても戻ってきて福島 を誇れるような状況を作っていかなければならない。
域		O 農林業の野生鳥獣による被害について、部局の垣根を越えた対 策が必要である。
県中地域	〇 避難指示区域が解除された田村市都路地区では、住民の帰還が 喫緊の課題であるため、引き続き地域コミュニティの再生や営農、	○ 都路地区の復興・再生には、雇用の確保、企業誘致が必要である。
	商工業の再開など復興に向けた取組を支援していく必要がある。	○ 本県の現状を理解してもらうための正確な情報発信が必要である。
	〇 原子力災害からの風評対策として、市町村等と連携 した広域観光の推進や農林水産物の安全性PR、消費販 売促進活動による情報発信に取り組んでいく必要がある。	〇 農産物の安全・安心のPRに加え、「魅力」の発信が必要である。
県 南	○ 県全体の復興を牽引していくため、これまでの企業誘致の効果 を既存企業に波及させ、更なる産業振興を図る必要がある。	O 県民性である「やる気」と「がんばり」を生かしながら、競争 力ある産業人材を育成すべきである。
地域	○ 原子力災害に起因する観光客の減少、定住・二地域居住などの 都市農村交流の低迷等へ引き続き対応していくことが必要である。	○ 地域を元気にするには、交流を促進しながら、地域の人たちが 自ら行動して賑やかにしていくことが必要である。
会津地域	○ 地域の担い手が地域産業6次化に取り組み、所得の 確保につながる支援を一層進める必要がある。	〇 デスティネーションキャンペーン本番を迎えるに当たって受入 体制が不十分。おもてなしや接遇の勉強会が必要である。
	〇 只見線の早期全線復旧を図るため、同線の利用促進 に加え、不通となっている代行バス区間について地元住	O JR只見線は、観光資源として活用を考えて行くべきである。
	民の一層の利用につながる取組が必要である。	O 会津でないとだめと言われるようなものを売りにして、会津の何(どこ)をPRしていくかが重要である。また奥会津には地域の宝がたくさんある。地域の宝を生かす取組が必要である。
南会津地域	〇 郡内の製造品出荷額は震災前を上回ったものの、従 業員数は震災前の水準まで回復していない。	〇 新規就農者が、就農して数年後に園芸施設を増やすといった ニーズに対応できる補助が必要である。
	〇 当地域の観光客入込数は、平成25年は震災前の9 割までに回復したが、26年上半期は震災前の8割強に	〇 只見ユネスコエコパークは、生活文化のすばらしさ等を町民が 理解し、プライドを持って外に発信できる取組が必要である。
	留まっている。	O 檜枝岐歌舞伎等の地域の伝統芸能を継承していくには、観光という観点で形だけ見せているだけでは続かないので、儀式としての意義や伝わり方を学び、誇りを持つことが必要である。
相	〇 市町村によって、帰還が進んでいる地域、当面は避 難先でコミュニティの維持を図ることとしている地域な	〇 資格取得者の流出や離職など、人材の定着が課題。さらなる定着促進策を 実施していくべき。また、若年層の福祉人材を養成することが必要である。
双地	ど、その課題や対応に違いが生じている。 〇 避難の長期化による様々な問題解決のため、帰還促	○ まちづくりや避難者の帰還に向けた体制整備に向けて、地域で 活動している特に若い方々の意見を聞く場が必要である。
域	進に向けた居住・生活環境の整備が求められている。	○ 復興の長期化にどう向き合うのかが課題。実効性ある対策を講じるべきである。
いわ	○ 公共インフラの復旧整備や復興まちづくりを加速化 し、津波等の災害に強い地域づくりを着実に進める必要 がある。	〇 堤防や防災緑地を整備するだけでなく、防災教育と合わせた ハード・ソフト両面での津波対策を行うべき。
き		O 仮設住宅から復興公営住宅へ入居する際のコミュニティの問題 については、全体を見渡しながら今後の対策を考えるべきである。
地	〇 津波被災者、原発避難者、地元住民のコミュニティ	〇 食の美味しさを含め、人と人とのコミュニケーションを取りな

地域で実施予定の主な平成27年度事業(取組)

【知事直轄】

- チャレンジふくしま戦略的情報発信事業 【企画調整部】
- 〇 地域創生総合支援事業
- 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 【避難地域復興局】
- ふるさとふくしま帰還支援事業

【文化スポーツ局】

- ふくしまからはじめよう。「地域のたから」伝統芸能承継事業 【生活環境部】
- 〇 市町村除染対策支援事業
- O JR只見線復旧推進事業

【保健福祉部】

- 高齢者見守り等ネットワークづくり事業
- 結婚から子育てまでみんなで支える環境整備事業
- ひとり親家庭寡婦(夫)控除みなし適用助成事業
- 〇 地域医療復興事業
- 〇 ふくしま医療人材確保事業
- ふくしまの福祉を支える人材の育成事業
- ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業 【子ども未来局】
- チャレンジふくしま若者リーダーまちづくり事業 【商工労働部】
- 〇 ふくしま回帰就職応援事業
- 〇 ふくしま産業復興企業立地補助金
- 〇 戦略的産業人材育成支援事業
- 〇 緊急雇用創出事業

【観光交流局】

- チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業
- 〇 ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業

【農林水産部】

- チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業
- 〇 ふくしまの恵み安全・安心推進事業
- 〇 地域産業6次化戦略推進事業
- チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業
- 〇 福島県営農再開支援事業

【土木部】

- 〇 復興公営住宅整備促進事業
- 〇 防災緑地整備事業

【教育庁】

- 次世代のふくしまを担う人材育成事業
- 〇 地域における防災力向上支援事業

【企画調整部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部】

- チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
- 【生活環境部、商工労働部】
- 〇 女性活躍促進事業
- 【生活環境部、農林水産部】
- 〇 鳥獣被害対策強化事業

会津

南会津

相双

の維持及び交流促進に、より一層取り組む必要がある。